

沖縄県伊平屋村公共施設
用地等土地利用計画

平成 29 年 3 月



伊平屋村

目 次

第1章 総則	1-1
第1節 目的	1-1
第2節 伊平屋村の概要	1-2
第2章 伊平屋村土地利用計画	2-1
第1節 各集落の墓地集約場所	2-1
第2節 各集落の災害時備蓄倉庫設置場所	2-6
第3節 保育所・教育施設・社会福祉施設建設場所	2-10
第4節 パークゴルフ場・村民広場建設場所	2-12
第5節 村内の公共工事で発生する建設残土の仮置き場	2-14
第6節 その他	2-16
第3章 検討資料編	3-1
第4章 土地利用計画検討委員会委員名簿	4-1

はじめに

我が国においては、高度経済成長期から近年に至るまでの間、都市部周辺における市街地の計画的な街路が形成されず、虫食い状態に宅地化が進み郊外の小規模な農地などが個別に民間開発され、周囲の道路との接続はあまり意識されないまま、もっぱらその土地の形状に合わせて、住宅地などが整備されてきた。

このため、開発区域内は整理されていても、開発区域同士の間には計画性がなく、無秩序なミニ開発の進行、大型商業施設の立地等に加え、農村部における耕作放棄地の増加、里山等の自然環境の破壊等による土地利用上の問題が深刻化している。

こうした問題に対しては、国土利用計画法をはじめとする各法制度によって規制・誘導を行っておりますが、比較的規制が緩やかな地域等においては十分な対応が図られていない状況もみうけられる。

このため、国としては、市町村段階において土地利用の在り方を検討し、地域の住民の意向等も踏まえながら土地利用計画を策定していくことが必要であると考えている。

しかしながら、実際に市町村において土地利用計画を円滑に策定するには、市町村内・庁内の体制づくり、課題の整理、地域住民の意向の把握等、具体的にどのような手順を踏まえ、どのような計画を策定していくべきかについての「ノウハウ」等を備えておくことが求められる。

これらの問題を踏まえて、伊平屋村でも総合的な土地利用計画を策定し、関連する他の制度との整合・連携を図りつつ、将来の適切な土地利用の規制・誘導するための計画を策定することが、望ましい公共施設用地等の土地利用を実現するものだと考え、土地利用計画の策定に取り組む事とした。

第1章 総 則

第1章 総則

第1節 目的

本業務は、伊平屋村の全区域における公共施設用地等土地利用に関して基礎資料や比較検討資料等を提供、遂行するものである。

伊平屋村内の将来における公共施設用地等土地利用について、検討委員会で審議した項目について取りまとめることを目的とする。

また、本村においては、平成24年3月に第4次伊平屋村総合計画を策定し、村の将来像を「“島に住む幸せ” “島で働く笑顔” “交流する島の活力” ～生きる幸せが実感できる島～」とし、誰もが生涯を通じて、健康で生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現をめざし、各種施策を展開しているところである。

沖縄県土地利用計画では、本県全域が多く島の島しょから構成されているという地理的条件下にあることから、低未利用地について、県土の有効利用並びに環境保全の観点から周辺の土地利用との調整を図りつつ農用地としての活用を積極的に促進するとともに地域の実情に応じ地域の活性化のための施設用地等へ転換を図るよう推進されている。

墓地については、他府県と異なる歴史的・文化的背景から個人墓地が設置され散在化している現状を踏まえ、土地の有効利用の観点から、周辺地域の土地利用や自然環境との調和に配慮しつつ可能な限り集約化を図る事としている。また、防災計画については、地震および津波等への対策も配慮しつつ適正な土地利用へ誘導を図るとともに県土保全施設の整備を図り、適切な配置とその広域的な利用に配慮するよう求められている。

本村においても、各集落の墓地造成、災害避難時の備蓄倉庫、保育所・社会福祉施設、パークゴルフ場・村民広場、村内で発生する残土処理の計画地を伊平屋村土地利用計画策定と位置づけ伊平屋村の将来において公共的土地利用の詳細を検討委員会で審議し計画策定した。

本業務では、有識者や専門家等による検討委員会を設置し、広く関係者の意見を反映させながら「伊平屋村公共施設用地等土地利用計画」の策定を行い取りまとめ、今後計画的に実施して参りたいと思います。

第2節 伊平屋村の概要

1. 自然条件

(1)位置

伊平屋村は、沖縄県の最北端で、東シナ海洋上に浮かぶ離島村である。北緯 27 度 2 分、東経 127 度 58 分に位置し、那覇市から北北西 117km、フェリー発着の今帰仁村運天港より 41.1km の距離に位置している。

伊平屋村は伊平屋島（面積 20.66km²、周囲 34.23km）と野甫大橋でつながれた野甫島（1.06km²、4.8km）の二つの島からなり、大部分が山林原野で占めており、1,568ha が農業振興地域として指定されている。

伊平屋島は、北東～南西に細長く伸びた形をしており（延長約 14km、幅は最も広い所で 3km）、最高地点は賀陽山（294m）で西岸は急傾斜の山が連なっている。一方その南西方向に位置する野甫島は、ほぼ四角形をした低平な島である。

(2)地形地質

地形は、島の中央部を北東から南西方向に脊梁山地が連なり、農用地の 3 分の 2 以上がこれらの山間に広がり、比較的平坦をなしている。地質は、古期基盤岩類の砂岩・チャート・砂岩頁岩互層・結晶質石灰岩、段丘堆積物に大別される。山間地の低地部では沖積平野を形成し、腐植土壌域もあるが、その過半は砂質土壌であり、耕作は比較的容易であるが、養分、保水力に乏しく、地力は極めて低い。

(3)気候

伊平屋の気候は、温暖な亜熱帯性気候に属し、年平均気温は 22～23 度で夏は最高気温 32～33 度まで上昇するが、海風があり比較的しのぎ易く冬も最低気温 13～14 度と暖かい。年間最多風向は南南西で、秋から冬にかけて北北西の季節風が強く定期船が欠航することもある。年間降雨量は 2,000mm 内外と比較的多いが、季節により偏りがある。また、夏から秋にかけて台風や干ばつにしばしば見舞われ、農作物等へ大きな被害を与えている。

2. 社会的条件

(1)人口

本村の人口は、伊平屋村人口動態における平成 29 年 1 月末現在で男 667 人、女 602 人、総人口 1,269 人、世帯数は 586 世帯となっている。

「平成 29 年 3 月 資料：広報いへや」

(2) 産業

伊平屋村は年間を通じて安定した温暖な気候で、水産業・農業を基幹産業としており、近年は観光客も増加傾向にある。平成 28 年 1 月離島関係資料によれば伊平屋村における産業別就業者数は、第三次産業の割合が最も高く約 59.2%を占めており、中でも公務、医療・福祉、教育・学習支援業の順に 3 つの就業者数が合計で全体の 28.7%を占めている。次いで第一次産業の割合が高く 22.0%で中でも農業の就業者が 16.4%を占めている。また、第二次産業の就業者は 18.8%で中でも建設業の就業者数が 12.3%を占めている。「平成 28 年 1 月 離島関係資料 P. 18」

(3) 土地利用

伊平屋村の総面積は 2,172ha であり、平成 18 年における伊平屋村の土地利用状況は山林（針葉樹林・天然林・広葉樹林）が 1,146ha（52.8%）で最も広域を占め、次いでその他 350ha（16.1%）、畑 285ha（13.1%）、原野 206ha（9.5%）、田 123ha（5.7%）、宅地 37ha（1.7%）、保安林 25ha（1.2%）である。

「平成 24 年 2 月 伊平屋村景観計画 P. 7」

(4) 交通事情

本村は本島辺戸岬の北方約 40km に位置し、今帰仁村運天港から本村前泊港までフェリーで 1 時間 20 分を要する。唯一の交通手段である村営フェリーは 1 日 2 便運航しているが、台風や偏西風などの荒天により欠航することもある。

3. 歴史・文化

伊平屋村内には多くの先史時代の貝塚が分布するが、久里原貝塚の発掘によって縄文時代前期から中期の土器が発掘され、この時代までさかのぼる歴史が確認された。グスク時代の遺跡は田名グスクを代表とするが発掘調査などは実施されていない。

伊平屋島と伊是名島、その周囲の小島を合わせて＜伊平屋の七離れ＞と称され、伊平屋島では第一尚氏王統の始祖の屋蔵大主、伊是名島では第二尚氏王統の尚円王が生まれた事から、琉球史に由緒深い島々と言われている。

伊平屋村には収穫を祝うまつりや自然の恵みに感謝する行事など、年中行事や民俗芸能が数多く残っている。

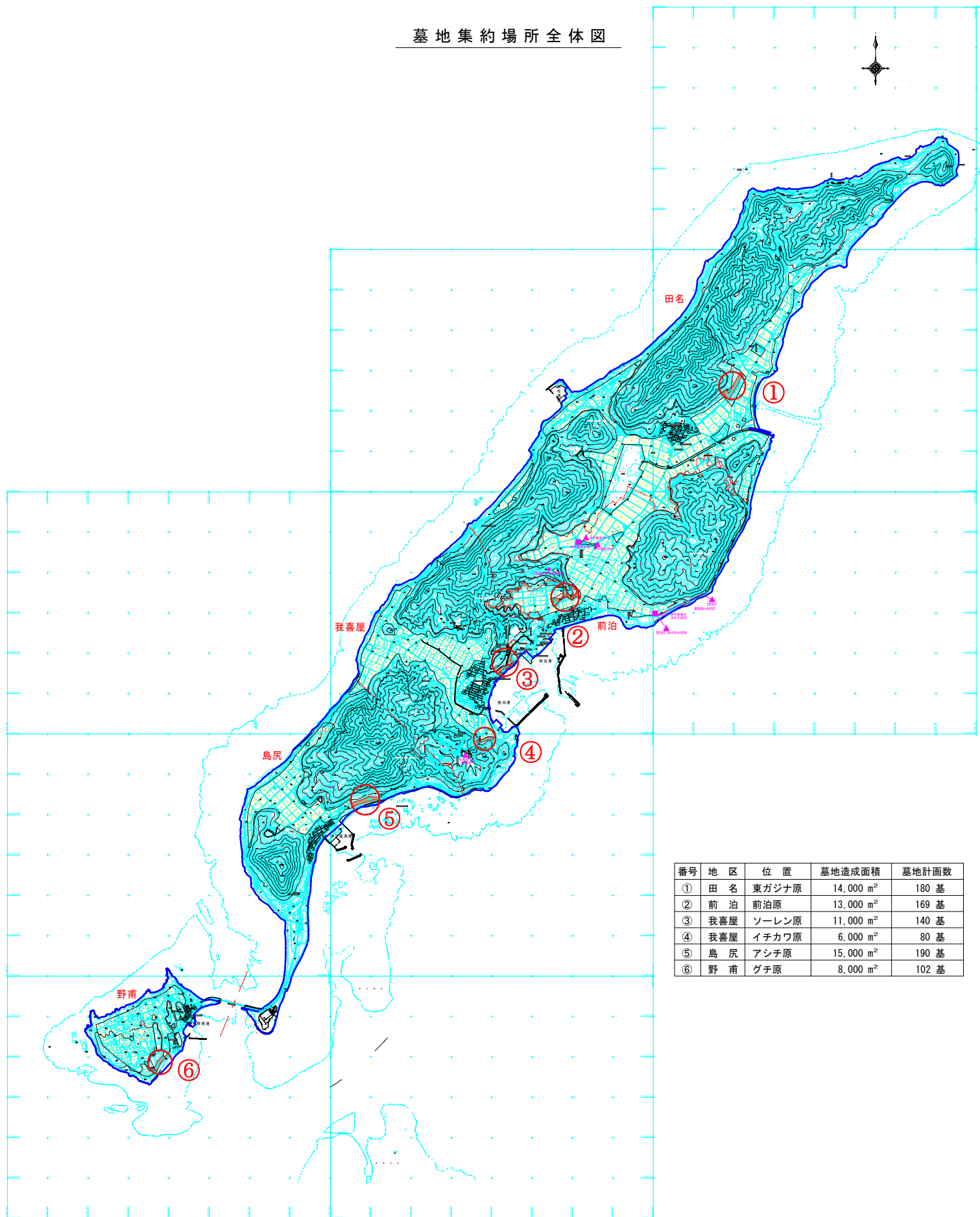
山に囲まれた低湿地という立地環境からも稲作が基幹作物となっており、稲作と関連した祭祀行事が、各字ごとの豊年祭や我喜屋の大綱引きである。また、海に囲まれた伊平屋村では田名のウンジャミ（海神祭）があり、古琉球の姿をほうふつさせる島として民俗学では注目されている。「平成 24 年 2 月 伊平屋村景観計画 P. 7」

第 2 章 伊平屋村土地利用計画

第2章 伊平屋村土地利用計画

第1節 各集落の墓地集約場所

墓地集約場所全体図



番号	地区	位置	墓地造成面積	墓地計画数
①	田名	東ガジナ原	14,000 m ²	180 基
②	前泊	前泊原	13,000 m ²	169 基
③	我喜屋	ソーレン原	11,000 m ²	140 基
④	我喜屋	イチカワ原	6,000 m ²	80 基
⑤	島尻	アシチ原	15,000 m ²	190 基
⑥	野甫	グチ原	8,000 m ²	102 基

1. 田名地区の墓地集約場所（東ガジナ原）



田名地区の墓地集約場所は、現在墓地が点在している東ガジナ原の後方山裾部分の平坦な土地に集約する事とする。

山裾部分に集約することにより村道沿いの景観改善と、移転後は優良な農用地の有効利用が計れる。

墓地計画地の概略図は図-1 に示す通り、沖縄県の一般的な広さの 40 m^2 を基本に田名地区の世帯数プラス 10 基の 135 基とし、現況の移転者および新たな永住希望者用と合わせて合計 175 基程度、また、ペット用の墓地としては、 4 m^2 程度を共同墓地や単体販売用に 50 基程度とする。（検討は検討資料編 P. 3-1 参照）

詳細な計画としては、墓地基本計画策定後決定するものとする。

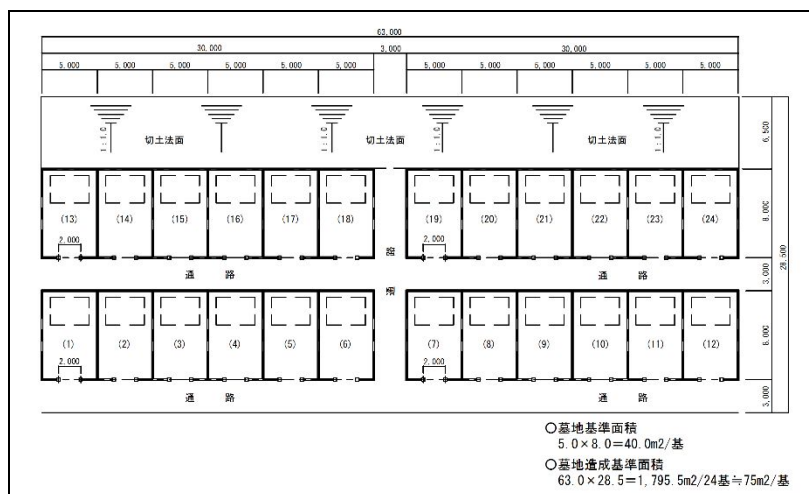


図-1 基本的な墓地平面図

2. 前泊地区の墓地集約場所（前泊原）



前泊地区の墓地集約場所は、現在墓地が点在している集落の平坦な後背地を中心に、一部山麓部を取り囲む土地に集約する事とする。

山裾部分に集約することにより既存墓地の後方隣接地で、遮蔽性且つ景観改善と、移転後は優良な農用地の有効利用が計れる。

墓地計画地の検討は検討資料編 P. 3-4 に示す。

詳細な計画としては、墓地基本計画策定後決定するものとする。

3. 我喜屋地区の墓地集約場所

(1) ソーレン原



我喜屋地区の墓地集約場所は、既存墓地の後方山中及び新設道路計画の沿線斜面、台地部に集約する事とする。

ソーレン線の道路計画と合せて後方丘部へ墓地を集約造成することにより、伊平屋島の表玄関、県道である目抜き通りの環境が改善され良好な景観が保たれる。

墓地計画地の検討は検討資料編 P. 3-5 に示す。

詳細な計画としては、墓地基本計画策定後決定するものとする。

(2) イチカワ原



我喜屋地区の墓地集約場所は、既存墓地の後方山中の緩傾斜地に集約する事とする。
現況の墓地が県道沿いから離れており、山裾側へ墓地用地を集約造成することにより、良好な景観が保たれる。

墓地計画地の検討は検討資料編 P. 3-6 に示す。

詳細な計画としては、墓地基本計画策定後決定するものとする。

4. 島尻地区の墓地集約場所（アシチ原）



島尻地区の墓地集約場所は、現在墓地が点在しているアシチ原後方の山裾部分の緩傾斜な土地に集約する事とする。

山裾側へ集約することにより県道沿いの景観改善と、湧水を利用した遊水広場として整備することで良好な景観が保たれる。

墓地計画地の検討は検討資料編 P. 3-7 に示す。

詳細な計画としては、墓地基本計画策定後決定するものとする。

5. 野甫地区の墓地集約場所（グチ原）



野甫の墓地集約場所は、現在墓地が点在している一周道路南側の村道沿いの平地部の中央部の土地に集約する事とする。

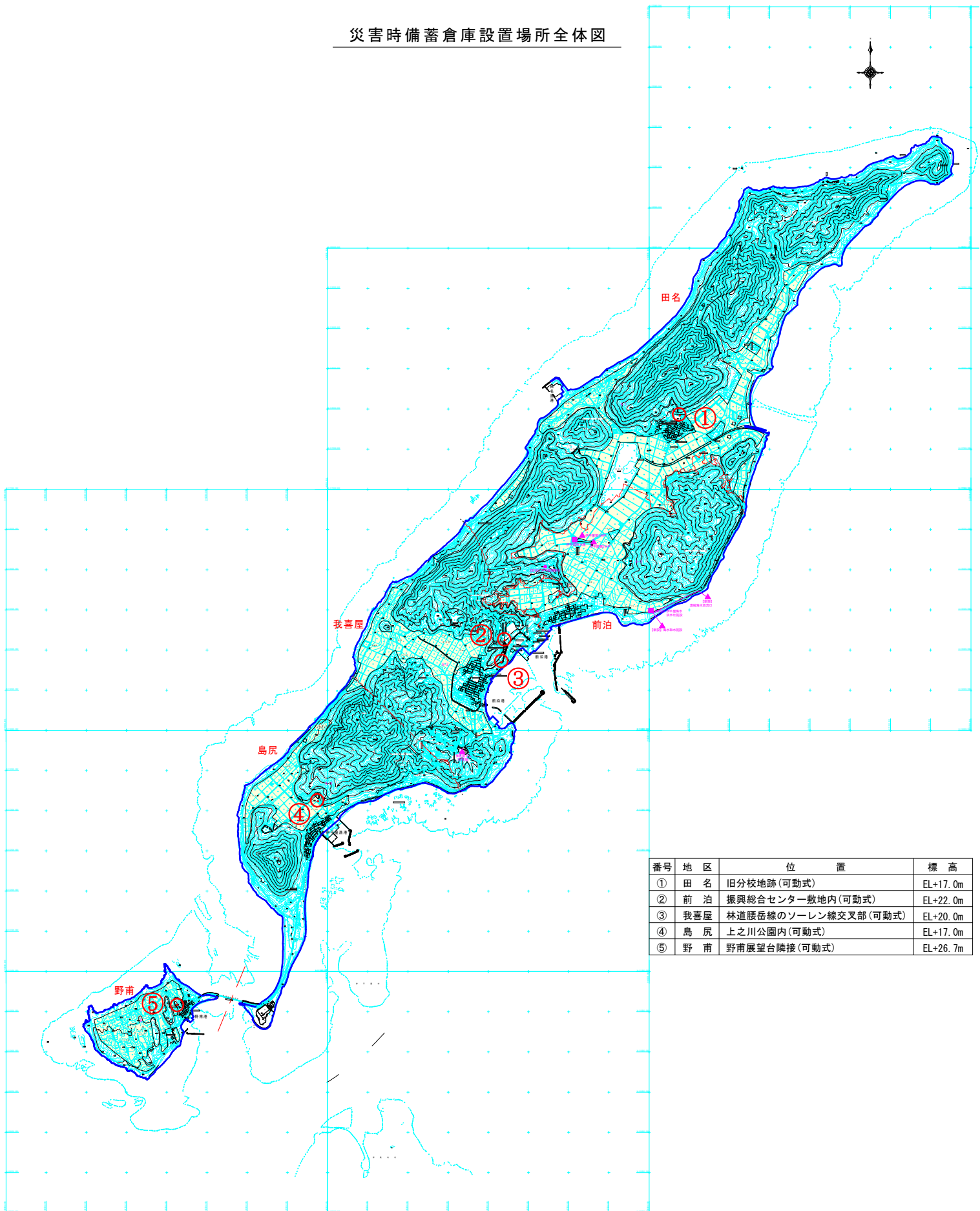
既存点在の中央部に集約することで良好な景観が保たれる。

墓地計画地の検討は検討資料編 P. 3-8 に示す。

詳細な計画としては、墓地基本計画策定後決定するものとする。

第2節 各集落の災害時備蓄倉庫設置場所

災害時備蓄倉庫設置場所全体図



1. 田名地区の備蓄倉庫内定地（旧分校跡地内）



田名地区の備蓄倉庫内定地は、旧分校跡地内で設置が容易である平坦な土地とする。標高が約 17m程ある道路沿いに配置することにより、災害物資の一時的な備蓄倉庫の機能が計れる。

備蓄倉庫のイメージ図は下図の通りで移動式とする。大きさは、3日分程度の災害対策用食糧が備蓄できる広さとする。

備蓄倉庫の設置検討は検討資料編 P. 3-9～3.12 に示す。

詳細な計画としては、別途事業後決定するものとする。



移動式備蓄倉庫イメージ図

2. 前泊地区の備蓄倉庫内定地（離島振興総合センター内）



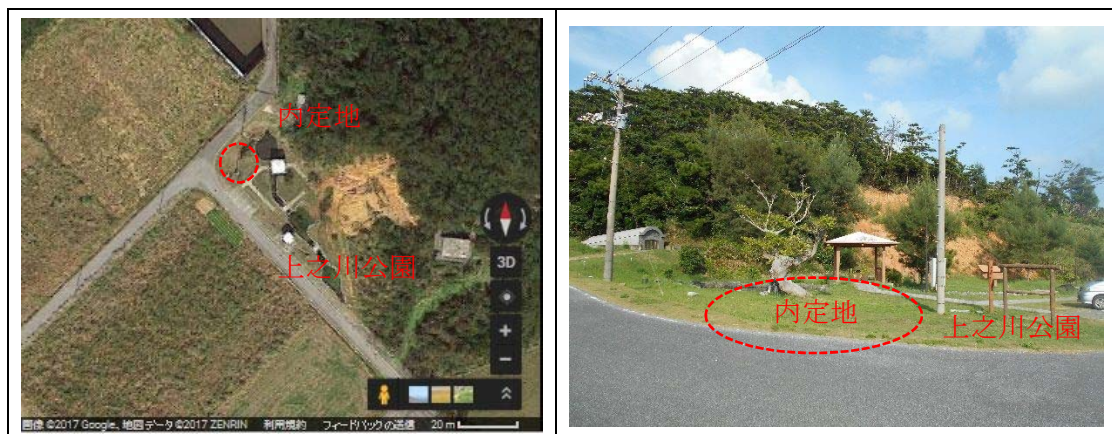
前泊地区の備蓄倉庫内定地は、離島振興総合センター内の駐車場隣地とする。
離島振興総合センター敷地は、標高が 22m と高く防災避難場所として備蓄の運搬にも良く備蓄倉庫の機能が計られる。
備蓄倉庫の設置検討は検討資料編 P. 3-12 に示す。
詳細な計画としては、別途事業後決定するものとする。

3. 我喜屋地区の備蓄倉庫内定地（林道腰岳線のソーレン線交叉部）



我喜屋地区の備蓄倉庫内定地は、林道腰岳線の登坂曲線沿いの土地とする。
現在、ソーレン我喜屋線の工事が行われており、標高が約 20m と高く、備蓄の運搬にも良く備蓄倉庫の機能が計られる。
備蓄倉庫の設置検討は検討資料編 P. 3-13 に示す。
詳細な計画としては、別途事業後決定するものとする。

4. 島尻区の備蓄倉庫内定地（上の川公園内）



島尻地区の備蓄倉庫内定地は、上の川公園内の土地とする。

公園として整備されており、標高が約 17m程の高さがあり平坦地で、既存道路沿いなので備蓄の運搬にも良く備蓄倉庫の機能が計られる。

備蓄倉庫の設置検討は検討資料編 P. 3-13 に示す。

詳細な計画としては、別途事業後決定するものとする。

5. 野甫地区の備蓄倉庫内定地（野甫展望台隣接）



野甫地区の備蓄倉庫内定地は、野甫展望台隣接の土地とする。

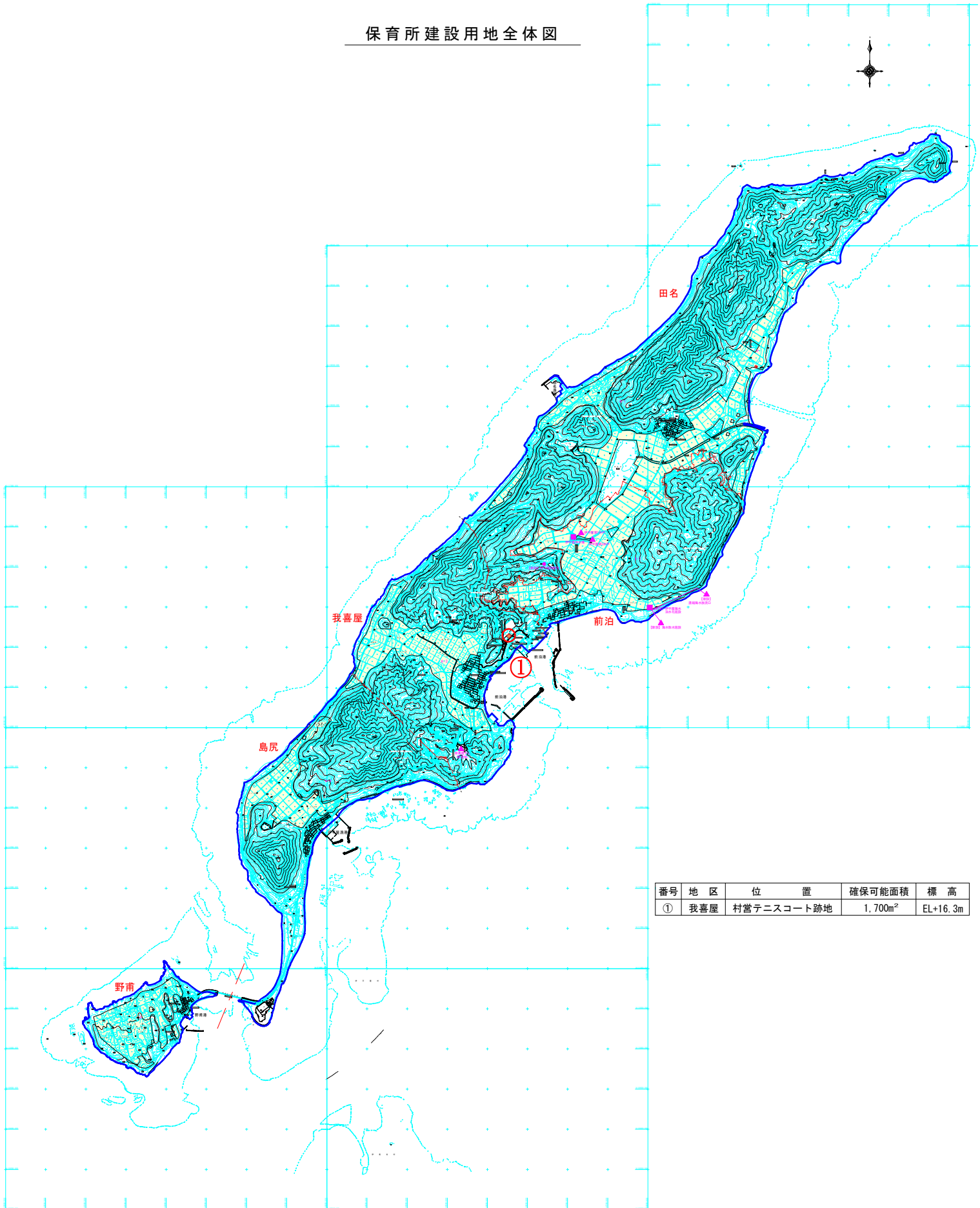
展望台となりに平場があり、標高が約 27m程あり、平坦地で、既存道路があるので備蓄の運搬にも良く備蓄倉庫の機能が計られる。

備蓄倉庫の設置検討は検討資料編 P. 3-14 に示す。

詳細な計画としては、別途事業後決定するものとする。

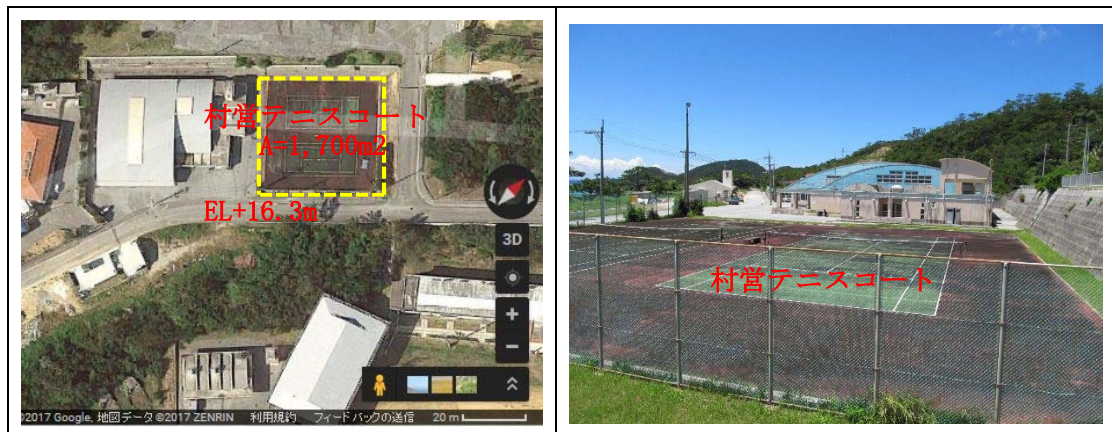
第3節 保育所・教育施設・社会福祉施設等建設場所

保育所建設用地全体図



番号	地区	位置	確保可能面積	標高
①	我喜屋	村営テニスコート跡地	1,700m ²	EL+16.3m

1. 保育所選定場所（村営テニスコート跡地）



保育園児の0歳から2歳以下は、現村営テニスコート跡地に保育所の選定場所を提案する。3歳児以上は幼稚園と含めるかは現時点では未定である。

現村営テニスコートは、標高約 16.3mの位置にあり、自力で迅速な移動が困難な0歳から2歳以下の園児の安全を考慮すると、適切な場所と言える。

保育所の設置検討は検討資料編 P. 3-15 参照。

2. 教育施設選定場所

今回の業務における教育施設は、主に小・中学校である。選定場所として、既存の小学校を増改築することで対応する。

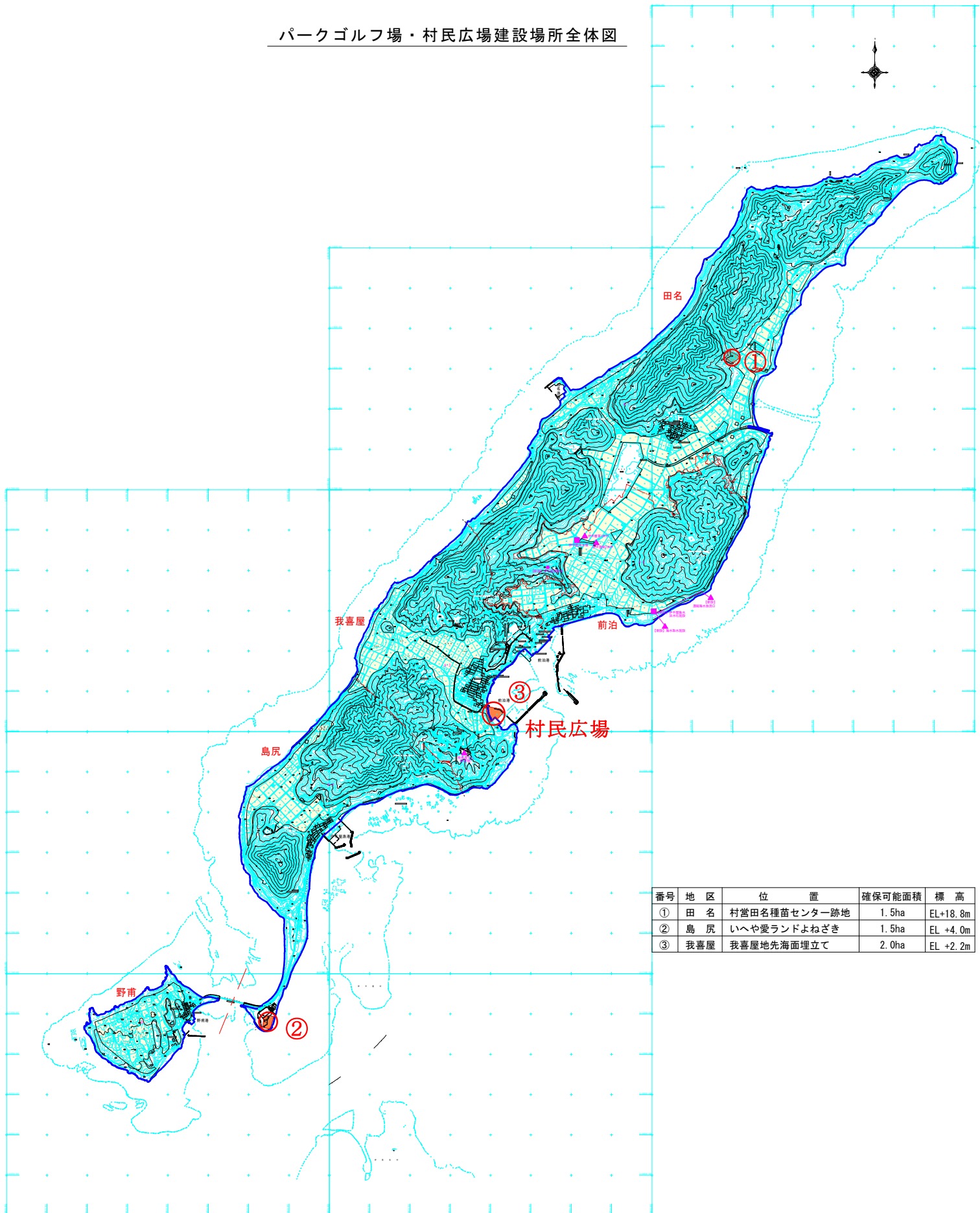
3. 社会福祉施設選定場所（とらず園隣地）



社会福祉施設は住民課において障がい者支援施設として計画されており、今回の業務においては、計画箇所を記す。

第4節 パークゴルフ場・村民広場建設場所

パークゴルフ場・村民広場建設場所全体図



番号	地区	位置	確保可能面積	標高
①	田名	村営田名種苗センター跡地	1.5ha	EL+18.8m
②	島尻	いへや愛ランドよねざき	1.5ha	EL +4.0m
③	我喜屋	我喜屋地先海面埋立て	2.0ha	EL +2.2m

1. パークゴルフ場建設候補地

パークゴルフ建設候補地は、次の2箇所とする。

(1) 村営田名種苗センター跡地

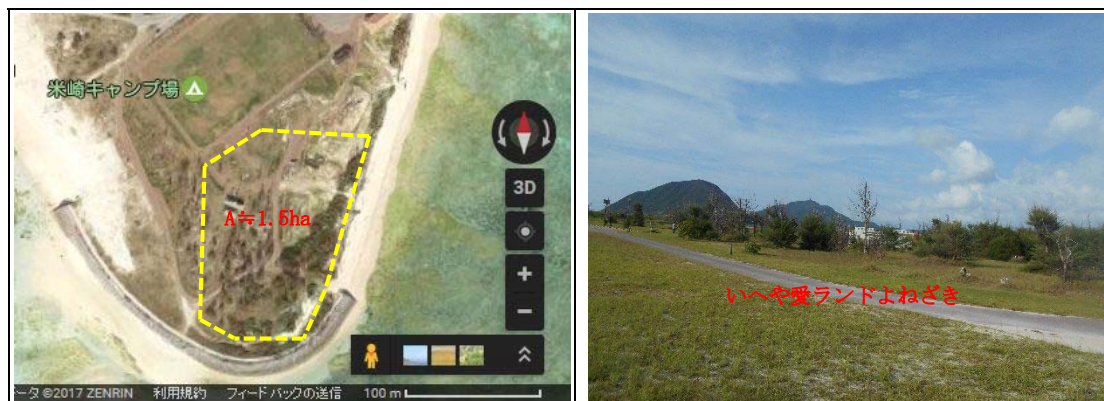


村営田名種苗センター跡地とすることにより、既存の建物等をクラブハウス等のインフラ整備に利用でき、建設コストを下げる事が可能である。

「公益社団法人 日本パークゴルフ協会パークゴルフコース設置基準」によれば、18ホールとして、おおよそ12,000㎡以上のコースの面積が望ましい。

パークゴルフ場設置検討は検討資料編P.3-18参照。

(2) いへや愛ランドよねざき

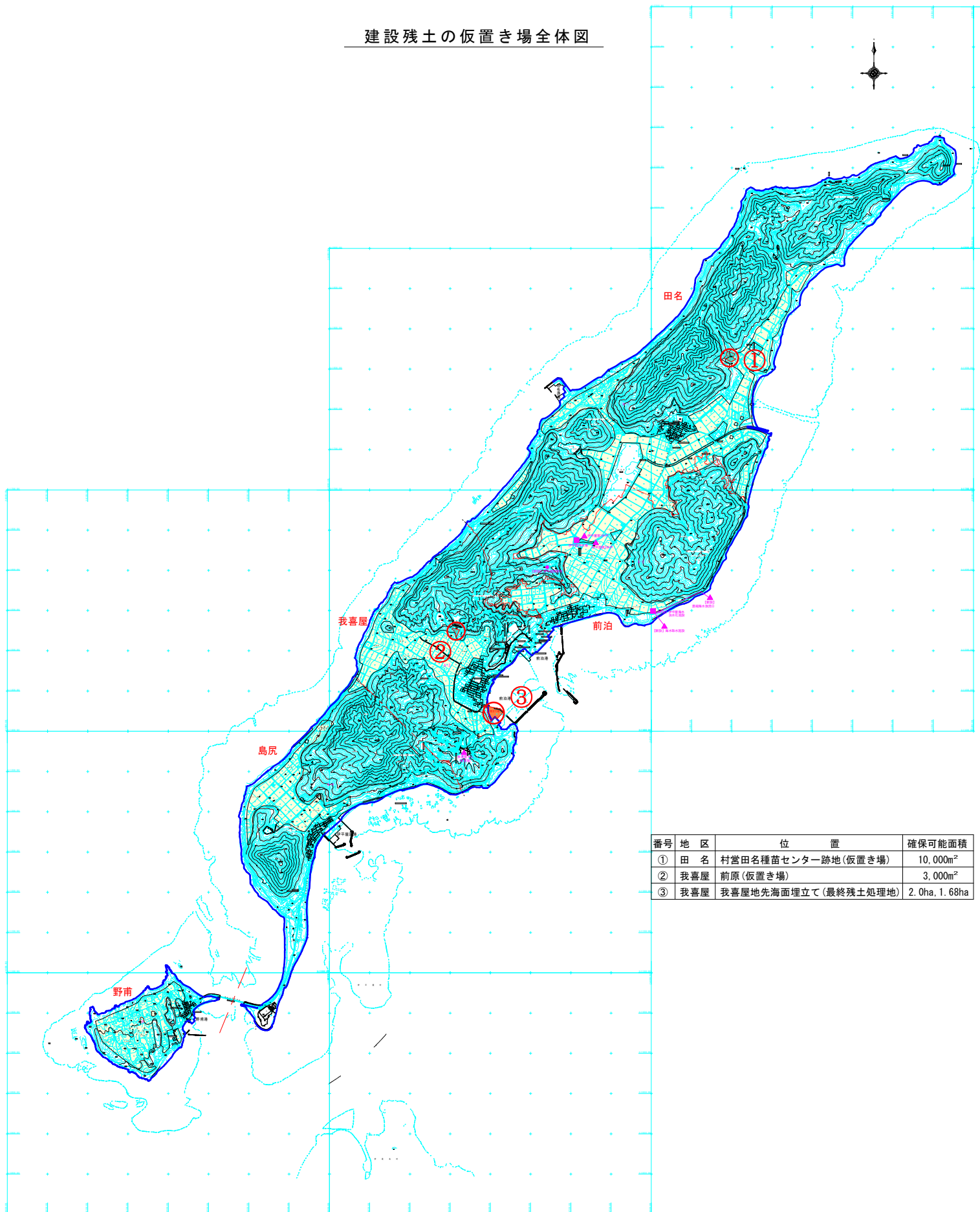


いへや愛ランドよねざきとすることにより、すでにトイレや水道施設が完備されており施設維持管理と一体化することによりランニングコストが大きく低減できる。

パークゴルフ場設置検討は検討資料編P.3-19参照。

第5節 村内の公共工事で発生する建設残土の仮置き場

建設残土の仮置き場全体図

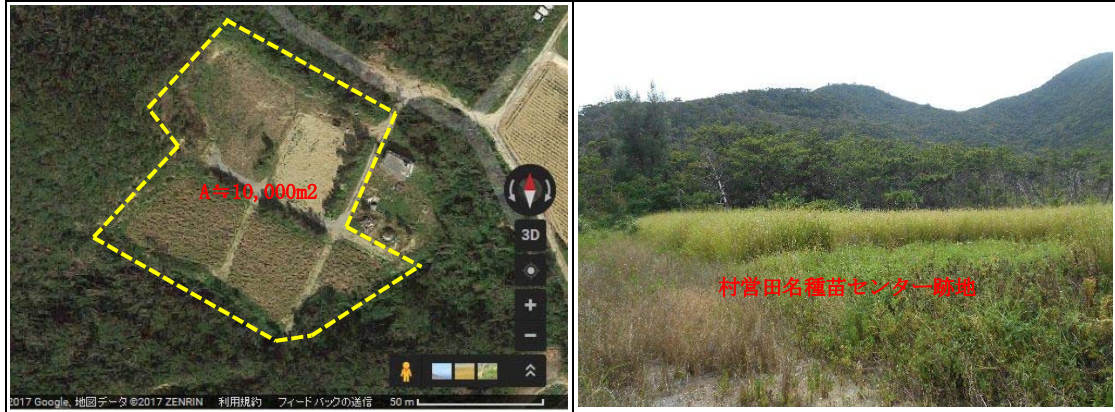


番号	地区	位置	確保可能面積
①	田名	村営田名種苗センター跡地(仮置き場)	10,000m ²
②	我喜屋	前原(仮置き場)	3,000m ²
③	我喜屋	我喜屋地先海面埋立て(最終残土処理地)	2.0ha, 1.68ha

1. 建設残土の仮置き場所

建設残土の仮置き場及び最終残土処理場は、次の3箇所とする。

(1) 村営田名種苗センター跡地



村内の公共工事で発生する残土処理場選定場所仮置き場は、村営田名種苗センター跡地とする。

ただし、パークゴルフ場選定場所および将来埋め立て利用計画案との関連もあり、一時残土処理場とする。

パークゴルフ場建設までの残土処理場としての一時利用あるいは、将来埋め立て利用計画に処する残土確保のために有効利用が計られる。

検討は検討資料編 P. 3-21 参照。

(2) 我喜屋地区（前原）



村内の公共工事で発生する残土処理場選定場所仮置き場は、前原ダム前面の土地とする。

面積的に広くはないが、平坦で整形がしやすい。農用地区域外であるが、県有地なので仮置許可申請が必要である。

検討は検討資料編 P. 3-22 参照。

2. 最終残土処理地(我喜屋地先海面埋立案)

案1：海側に護岸を建設し、地上部にスポーツ施設を建設する案。



公有水面埋め立て地は、フェリー避難泊地の陸側の土地とする。

伊平屋村は、地形の特徴上、恒久的な残土処理場問題を抱えている。公有水面埋め立て案は有効な残土処理と言えるが、土地の利用計画が上位計画に位置するため、埋め立てするにあたり課題が多い。

検討は検討資料編 P. 3-23～3-24 参照。

案2：小型船舶が接岸できるよう岸壁を整備し、地上部を多目的広場として活用する案。



公有水面埋め立て地は、フェリー避難泊地の陸側の土地とする。

小型船舶避難港としての役割を維持するために整備を行うことは、結果的に残土処分問題の解決に少なからず寄与すると考える。しかし、案1同様、埋め立てに使用する土砂の品質、土地利用計画等、埋め立てするにあたり課題が残る。

検討は検討資料編 P. 3-23～3-24 参照。

第6節 その他

検討委員会において、田名区の「田名池を公園にしてほしい」とう案件については、別途検討員会で検討する事とした。

検討は検討資料編 P. 3-25 参照。

第3章 検討資料編

第3章 検討資料編

第1節 各集落の墓地集約場所選定

1. 墓地基準面積・墓地造成基準面積

沖縄のお墓には大きく分けて以下の3種類がある。

(1) 亀甲墓（きっこうばか）

亀甲墓は、中国南部でも見られることから、中国から伝来したと考えられている。台湾や香港など、その昔に大陸の影響を大きく受けたところでは多くみられる。

(2) 破風墓（はふばか）

破風墓は、元来琉球王国の王室のみが造成してきた形の墓で、通常本土の住宅のような三角に尖った屋根を持つ。最も有名な墓に、「玉陵」がある。1879年に廃藩置県があり、それによって一般人が造成することが解禁され、造られるようになった。

(3) 屋形墓（やかたばか）

屋形墓は、基本的には破風墓と同じだが、屋根の形状が若干違う。

本計画では、一般的に用いられている破風墓を想定し沖縄の一般的な墓地敷地の広さ、幅5m長さ8m、一基当たりの敷地面積40㎡を墓地基準面積とする。

造成の大きさは、一般的に傾斜角度30°の緩傾斜を仮定し通路や造成切土傾斜を考慮した。次ページの墓地造成平面図より一基当たりの墓地造成基準面積は75㎡とする。

2. 墓地計画数

墓地計画数は、各地区の世帯数プラス10基とし、現況の移転者および新たな永住希望者用と合せてプラス40基程度、また、ペット用の墓地として、4㎡程度を共同墓地や単体販売用に50基程度とする。

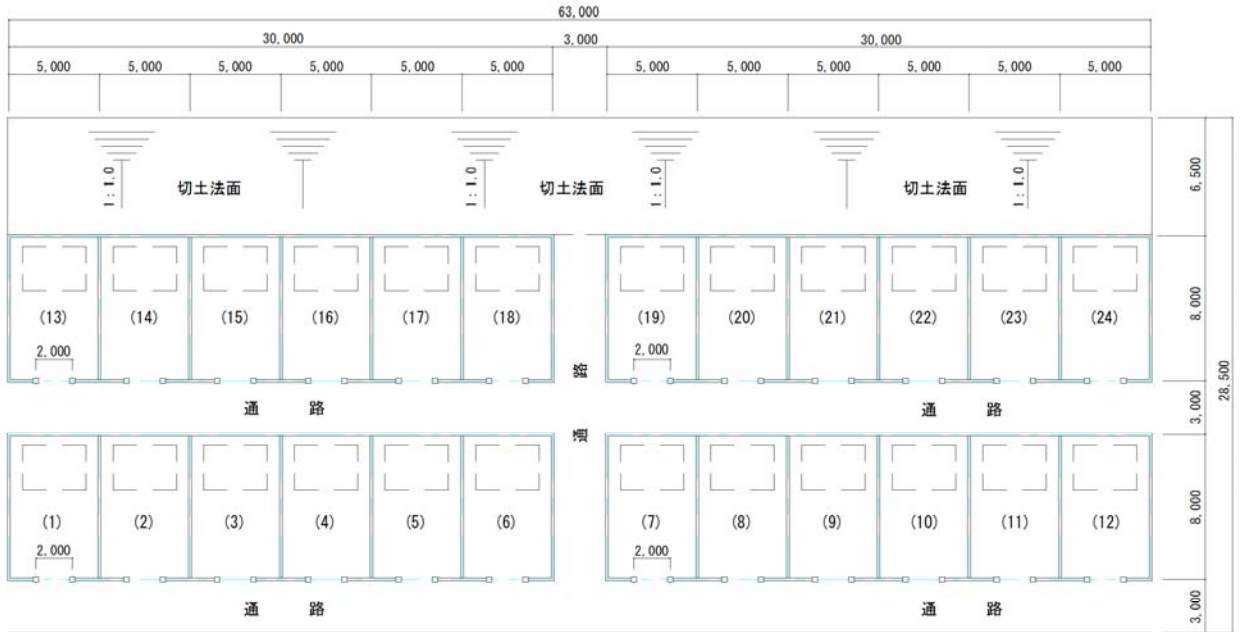
注)世帯数は平成29年1月末現在 資料：広報いへや

地区	世帯数	プラス10基	プラス40基	ペット用	墓地計画数	墓地造成面積
田名	125	135	175	5(200/40)	180基	13,500≒14,000㎡
前泊	114	124	164	5	169基	12,675≒13,000㎡
我喜屋	165	175	215	5	220基	16,500≒17,000㎡
島尻	135	145	185	5	190基	14,250≒15,000㎡
野甫	47	57	97	5	102基	7,650≒8,000㎡

表-1 墓地計画数および墓地造成面積

墓地造成平面図(参考)

S=1/150



○墓地基準面積

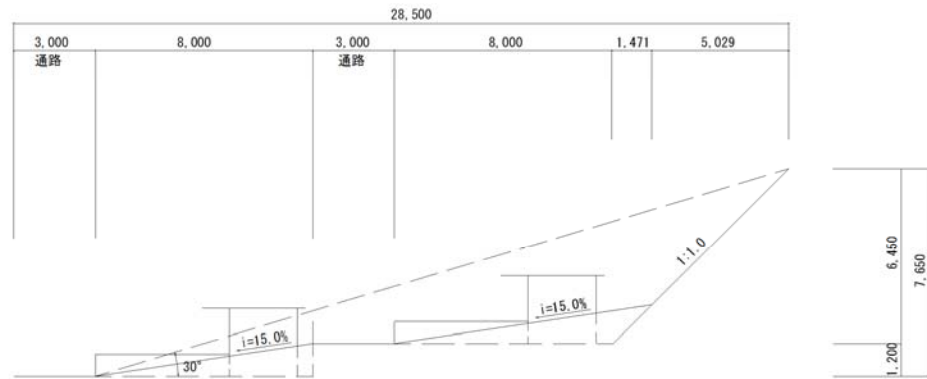
$$5.0 \times 8.0 = 40.0 \text{m}^2/\text{基}$$

○墓地造成基準面積

$$63.0 \times 28.5 = 1,795.5 \text{m}^2/24 \text{基} \approx 75 \text{m}^2/\text{基}$$

墓地造成断面図(参考)

S=1/100



3. 各集落の墓地集約場所選定

(1) 田名地区 集約場所：東ガジナ原

位置図		現況写真		
				
現況	メリット	デメリット		
<p>既存墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村道クマヤー線に沿って平地部とその後方山裾部に細長な集約状態を呈している。 <p>集約場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存墓地の後方山裾の高台箇所では比較的平坦地が細長く続いていて、道路から遮蔽されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山裾側へ墓地用地を造成することにより、無計画感が解消され良好な景観が保たれる。 ・既存墓地を山裾側に移すことで、跡地を農地として有効利用できる。 ・造成工事により維持管理がしやすい。 ・将来的に既存墓地の移転により、その跡地である平地は畑地等の有効利用が計られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用整理で田名区の約8～9割がこの地に集約されており、さらなる移転に難色を示す可能性がある。 ・道路沿い平地の民間分譲販売中の土地について、今後販売中止等の補償交渉を要する。 		
関係法令等		総合評価	備考	
・農用地区域	外	<ul style="list-style-type: none"> ・後方山裾部分の平坦な土地に集約する事によって、村道沿いの景観改善と、優良な平坦地の有効利用が計れる。 	・世帯数	125 世帯 (H29, 1 月末)
・農業振興地域	内		・墓地造成面積	14,000m ²
・景観条例	良		・墓地計画数	180 基
・文化財保護法	無			

(2) 前泊地区 集約場所：前泊原

位置図		現況写真		
				
現況		メリット	デメリット	
<p>既存墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落の平坦な後背地を中心に、一部山麓部を取り囲むように点在している。 <p>集約場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存地の後方遮蔽された平坦地である。 		<ul style="list-style-type: none"> 既存墓地の後方隣接地で、遮蔽性のある位置で且つ集約効果がある。 造成工事により維持管理がしやすい。 将来的に既存墓地の移転により、その跡地である平地は畑地等の有効利用が計られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易栽培ではあるが、ドラゴンフルーツ等畑の損失を伴う。 	
関係法令等		総合評価	備考	
<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域 	外	<ul style="list-style-type: none"> 一般通路道路からの遮蔽性があり、平坦地のため造成が容易で墓地用地としては、適当と言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯数 	114 世帯 (H29, 1 月末)
<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域 	内		<ul style="list-style-type: none"> 墓地造成面積 	13,000m ²
<ul style="list-style-type: none"> 景観条例 	良		<ul style="list-style-type: none"> 墓地計画数 	169 基
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法 	無			

(3) 我喜屋地区

1) 集約場所：ソーレン原

位置図		現況写真		
				
現況		メリット	デメリット	
<p>既存墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存墓地が県道沿い、保育所後背地に細長の状態で点在している。 <p>集約場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存墓地集約箇所の後方山中に位置し、新設道路計画の沿線斜面および台地部である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ソーレン線の道路計画と合わせて後方丘部へ墓地を集約造成することにより、伊平屋島の表玄関、県道である目抜き通りの環境が改善され良好な景観が保たれる。 ・新規道路計画に合わせて、計画性に優位である。 ・造成工事により維持管理がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・亀甲墓は17世紀後半より建てられ始めた沖縄独特の墓地であり、専門的建築技術を要するため、文化的価値や原風景の島にふさわしい景観を失う。 	
関係法令等		総合評価	備考	
・農用地区域	外	<ul style="list-style-type: none"> ・山裾部に亀甲墓が点在しており、それらの将来的保存価値も含め検討する必要があるが、ソーレン線の道路計画と合わせて沿線に墓地用地として土地造成可能な箇所があるが、規模について詳細な調査計画が急がれる。 	・世帯数	165 世帯 (H29, 1 月末)
・農業振興地域	内		・墓地造成面積	11,000m ²
・景観条例	良		・墓地計画数	140 基
・文化財保護法	無			

2)集約場所：イチカワ原

位置図		現況写真		
				
現況		メリット	デメリット	
<p>既存墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> 山麓平地に配置していて集約状態である。一部農地内にあると思われる。 <p>集約場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存墓地集約箇所の後方山中に位置し、やや台地形である。 		<ul style="list-style-type: none"> 現況の墓地が県道沿いから離れており、山裾側へ墓地用地を造成する事により、良好な景観が保たれる。 造成工事により維持管理がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 北及び北西側斜面の為、お墓の方角が限定される。 我喜屋区全体の墓地をこの場所に集約できる広さが無い。 	
関係法令等		総合評価	備考	
・農用地区域	外	<ul style="list-style-type: none"> 候補地は台地形から緩斜面であり、アクセス道等全体造成工費がやや高価であるため、ソーレン原候補地の補填用地としての計画が望ましい。 	・墓地造成面積	6,000m ²
・農業振興地域	内		・墓地計画数	80基
・景観条例	良			
・文化財保護法	無			

(4) 島尻地区 集約場所：アシチ原

位置図		現況写真		
				
現況		メリット	デメリット	
<p>既存墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存墓地は、島尻集落からアシチの300m区間と阿波岳南の米浜起点部の2箇所に集中している。 <p>集約場所</p> <ul style="list-style-type: none"> アシチの中央付近は湧水が多い。 		<ul style="list-style-type: none"> 山裾側へ墓地用地を造成する事により、無計画感が解消され良好な景観が保たれる。 山からの湧水があり、遊水広場として整備することで良好な景観が保たれる。 造成工事により維持管理がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 亀甲墓は17世紀後半より建てられ始めた沖縄独特の墓地であり、高度な建築技術を要するため、文化的価値や原風景の島にふさわしい景観を失う。 	
関係法令等		総合評価	備考	
<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域 	外	<ul style="list-style-type: none"> 後方山裾部分に比較的平坦で十分な広さを確保出来る土地があり、豊富な湧水を活用した公園的造成計画も可能で、墓地用地として適当と言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯数 	135 世帯 (H29, 1 月末)
<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域 	内		<ul style="list-style-type: none"> 墓地造成面積 	15,000m ²
<ul style="list-style-type: none"> 景観条例 	良		<ul style="list-style-type: none"> 墓地計画数 	190 基
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法 	無			

(5) 野甫地区 集約場所：グチ原

位置図		現況写真		
				
現況		メリット	デメリット	
<p>既存墓地</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 週道路南側の村道沿いの平地部に既存墓地が点在している。 <p>集約場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存点在の中央部に集約する。 		<ul style="list-style-type: none"> 現況の墓地が村道沿いに点在しており、集約することにより、優良平坦地の活用が可能になる。 造成工事により維持管理がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 村道からの景観は従前とほとんど変わらないので、遮蔽等景観計画に留意を要する。 	
関係法令等		総合評価	備考	
・農用地区域	外	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な土地のため造成が容易で、集約する事によって、将来墓地跡地の有効活用が可能であり、適当と言える。 	・世帯数	47 世帯 (H29, 1 月末)
・農業振興地域	内		・墓地造成面積	8,000m ²
・景観条例	良		・墓地計画数	102 基
・文化財保護法	無			

第2節 各集落の災害避難時・備蓄倉庫場所選定

災害時備蓄倉庫は、「大規模災害が発生した場合の被害を想定し、人口の20分の1の3日分程度を目標に災害対策用食糧を備蓄する。」（伊平屋村地域防災計画 平成25年3月 P.41）と記載されており、本計画においても3日分程度の食糧を確保する計画とする。

1. 災害時備蓄倉庫比較

別紙参照

2. 災害時備蓄倉庫の種別

災害時備蓄倉庫には、現地に固定される壁式鉄筋コンクリート造とアルミ製等移動が可能なアルミ製等備蓄倉庫がある。本計画においては、アルミ製等移動が可能な移動式の防災備蓄倉庫を計画する。

3. 災害時備蓄倉庫の設置高

災害時備蓄倉庫は、災害が発生した場合の被害を想定し設置するものであるから、津波等の災害の影響を受けない高台に設置することが必要である。

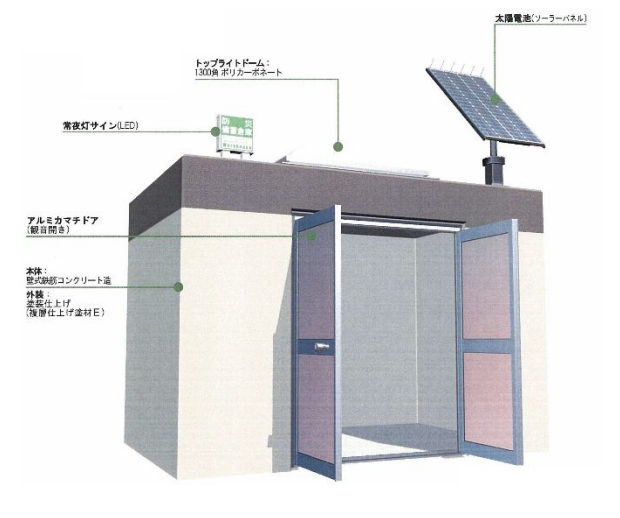

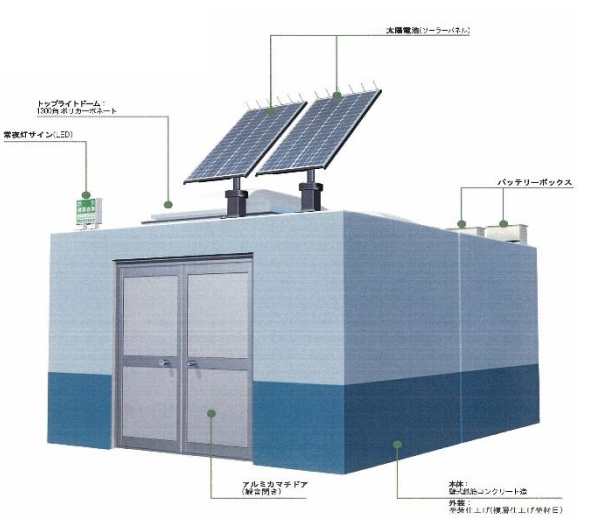

津波の浸水想定について、沖縄県では、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項の規定に基づき、県内における津波浸水想定を設定している。

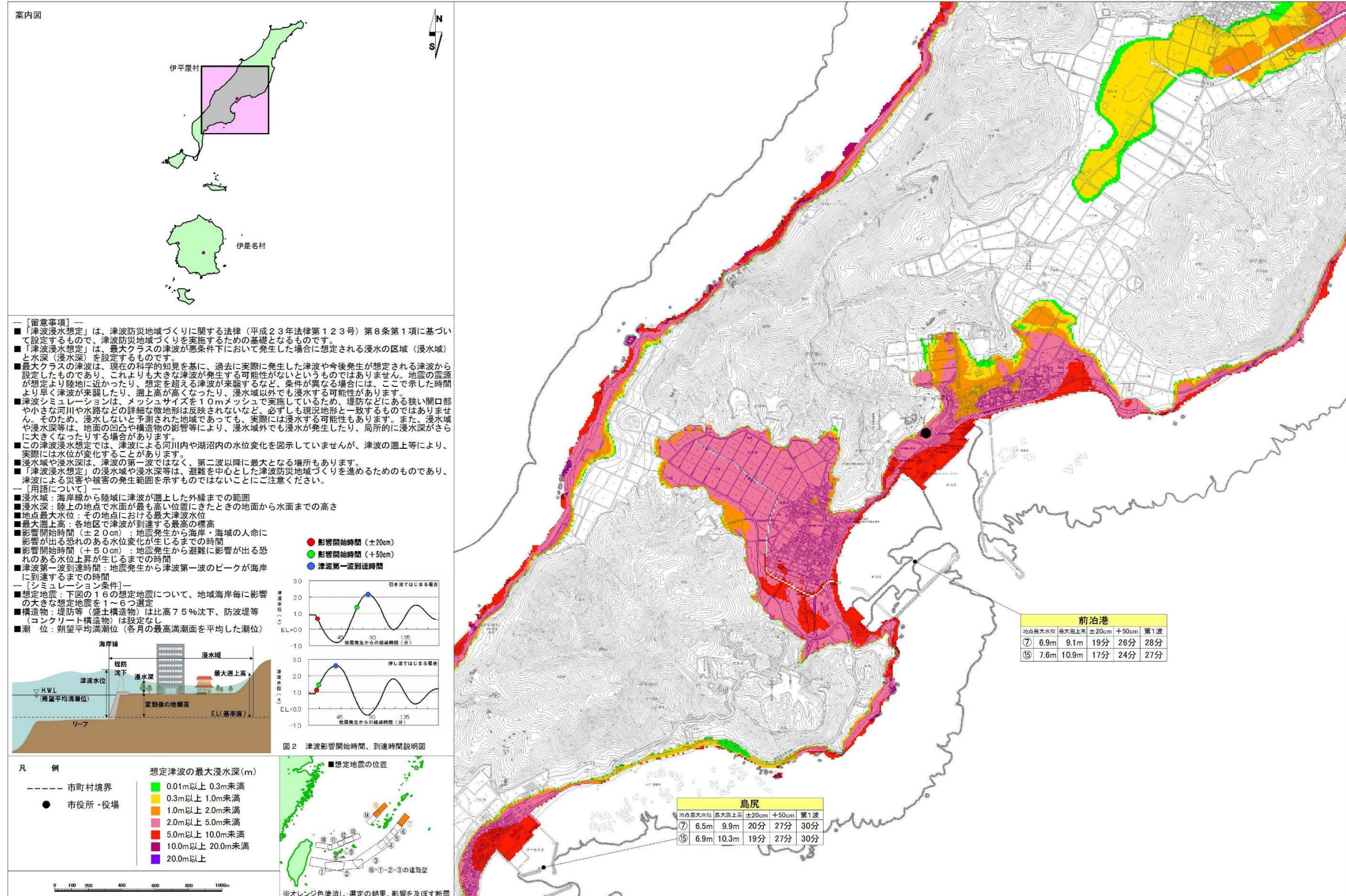
津波浸水想定図(平成27年作成)によると、前泊港においては最大遡上高が10.9m、伊平屋漁港においては10.3mとなっている。(別紙図参照)

災害時備蓄倉庫の設置高は最大遡上高をもとに設置する。

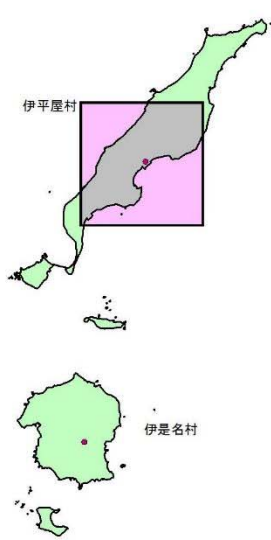
災害時備蓄倉庫の設置高=10.9m(最大遡上高：前泊港)≒11.0m以上とする。

備蓄倉庫比較

	(壁式鉄筋コンクリート造備蓄倉庫) (2, 245×3, 395)	(アルミ製備蓄倉庫) (2, 400×3, 460)	(壁式鉄筋コンクリート造備蓄倉庫) (4, 500×3, 395)	(アルミ製備蓄倉庫) (2, 400×6, 000)
外 観				
共通仕様	<p>【本 体】RC、壁式鉄筋コンクリート造</p> <p>【 壁 】外装：塗装仕上げ(複層仕上げ塗材E) 又は、磁器質タイル貼り仕上げ 内装：塗装仕上げ(複層仕上げ塗材E)</p> <p>【採 光】天面：トップライト(ポリカーポネート)</p> <p>【換気部】室外側：パイプフード 室内側：ベントキャップ</p> <p>【 床 】モルタル金ゴテ仕上げ</p> <p>【照 明】常夜灯サイン(防犯灯)：LED 室内灯：LED (DC12V)</p> <p>【ソーラー】太陽電池(ソーラーパネル) ソーラーコントローラ</p>	<p>【本 体】アルミ合金</p> <p>【 壁 】アルミ合金</p> <p>【照 明】ソーラーLED外灯(オプション)</p>	<p>【本 体】RC、壁式鉄筋コンクリート造</p> <p>【 壁 】外装：塗装仕上げ(複層仕上げ塗材E) 又は、磁器質タイル貼り仕上げ 内装：塗装仕上げ(複層仕上げ塗材E)</p> <p>【採 光】天面：トップライト(ポリカーポネート)</p> <p>【換気部】室外側：パイプフード 室内側：ベントキャップ</p> <p>【 床 】モルタル金ゴテ仕上げ</p> <p>【照 明】常夜灯サイン(防犯灯)：LED 室内灯：LED (DC12V)</p> <p>【ソーラー】太陽電池(ソーラーパネル) ソーラーコントローラ</p>	<p>【本 体】アルミ合金</p> <p>【 壁 】アルミ合金</p> <p>【照 明】ソーラーLED外灯(オプション)</p>
金 額	2,400,000 円(税別)(ソーラー無し)	1,610,000 円(税別)	3,980,000 円(税別)(ソーラー無し)	1,955,000 円(税別)
特 徴	<p>【耐久性】</p> <ul style="list-style-type: none"> RCコンクリートの二次製品で耐久性が高く、現場打ちに比べ製品自体の「寸法誤差」「面の不陸」などが少ない。 <p>【意匠性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由なユニットレイアウトが選択でき、トップライトドームと外壁パターンの組合せにより様々な外観意匠が可能である。 <p>【経済性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外壁仕上げ済み、換気ガラリなども施工済みの状態での現場納品なので、現場打ちに比べ「施工期間の短縮」「施工手間の軽減」が可能である。 	<p>【耐久性】</p> <ul style="list-style-type: none"> アルミ断面設計による乾式工法を採用し、ノンシール化を実現した倉庫である。シールの汚れが解消され美観を保ち、メンテナンスフリーの高い耐久性を発揮することが可能である。 <p>【機動性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 tトラックもしくは4 tトラックで運搬することができ、組み立て作業も不要で、輸送設置型防災備蓄倉庫である。 <p>【施工性】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべてのフレーム構造材がアルミなので、軽量で、重機の負担が減り、施工の迅速化が可能である。 <p>【経済性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち、ユニット型壁式コンクリート造よりも安価である。また、防災関連グッズとパッケージセットとしても可能である。 	<p>【耐久性】</p> <ul style="list-style-type: none"> RCコンクリートの二次製品で耐久性が高く、現場打ちに比べ製品自体の「寸法誤差」「面の不陸」などが少ない。 <p>【意匠性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由なユニットレイアウトが選択でき、トップライトドームと外壁パターンの組合せにより様々な外観意匠が可能である。 <p>【経済性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外壁仕上げ済み、換気ガラリなども施工済みの状態での現場納品なので、現場打ちに比べ「施工期間の短縮」「施工手間の軽減」が可能である。 	<p>【耐久性】</p> <ul style="list-style-type: none"> アルミ断面設計による乾式工法を採用し、ノンシール化を実現した倉庫である。シールの汚れが解消され美観を保ち、メンテナンスフリーの高い耐久性を発揮することが可能である。 <p>【機動性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 tトラックもしくは4 tトラックで運搬することができ、組み立て作業も不要で、輸送設置型防災備蓄倉庫である。 <p>【施工性】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべてのフレーム構造材がアルミなので、軽量で、重機の負担が減り、施工の迅速化が可能である。 <p>【経済性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち、ユニット型壁式コンクリート造よりも安価である。また、防災関連グッズとパッケージセットとしても可能である。

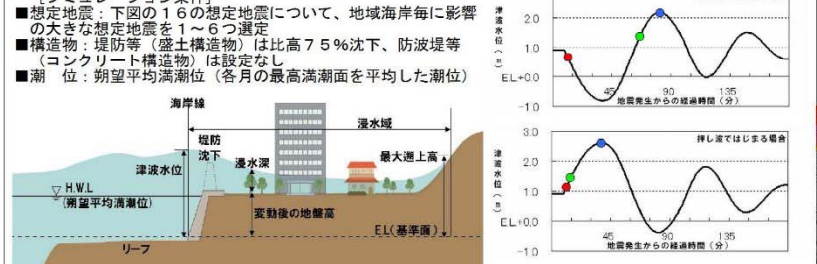


案内図



【留意事項】
 ■「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 ■「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
 ■最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。地震の震源が想定より陸地に近かったり、想定を超える津波が来襲するなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間より早く津波が来襲したり、遡上高が高くなったり、浸水域以外でも浸水する可能性があります。
 ■津波シミュレーションは、メッシュサイズを10mメッシュで実施しているため、堤防などにある狭い開口部や小さな河川や水路などの詳細な微地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではありません。そのため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性があります。また、浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 ■この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
 ■浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
 ■「津波浸水想定」の浸水域や浸水深等は、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。

【用語について】
 ■浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 ■浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ
 ■地点最大水位：その地点における最大津波水位
 ■最大遡上高：各地区で津波が到達する最高の標高
 ■影響開始時間（±20cm）：地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間
 ■影響開始時間（+50cm）：地震発生から避難に影響が出る恐れのある水位上昇が生じるまでの時間
 ■津波第一波到達時間：地震発生から津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間



凡例

- 市町村境界
- 市役所・役場

想定津波の最大浸水深(m)

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

■想定地震の位置

※オレンジ色塗潰し：選定の結果、影響を及ぼす断層

前泊港				
地点最大水位	最大遡上高	±20cm	+50cm	第1波
㊦ 6.9m	9.1m	19分	26分	28分
㊩ 7.6m	10.9m	17分	24分	27分

島尻				
地点最大水位	最大遡上高	±20cm	+50cm	第1波
㊦ 6.5m	9.9m	20分	27分	30分
㊩ 6.9m	10.3m	19分	27分	30分

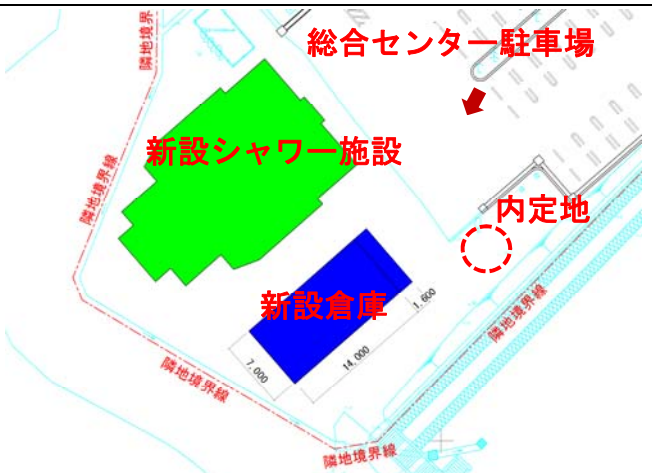

この地図は、沖縄県数値地形図を使用したものである。(平26企情第2132号)

4. 各集落の災害避難時・備蓄倉庫場所選定



(1) 田名地区 備蓄倉庫内定地：旧分校地内(可動式), 田名神社敷地内(固定式)

位置図		現況写真		
				
現況	課題関係法令等	総合評価	備考	
<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いで擁壁背後の平地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 標高は約17m程あり、平坦地なので設置が容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> 分校跡地内の案も残す。他計画動向によって設置地が左右されやすい。 	

(2) 前泊区 備蓄倉庫内定地：離島振興総合センター内

位置図		現況写真		
				
現況	課題関係法令等	総合評価	備考	
<ul style="list-style-type: none"> 現在、スポーツコンベンション整備関連のシャワー施設等を増築工事中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 標高が22mと高く、場所的にも良い。 敷地内駐車場に面しているため、備蓄の運搬に良い。 		

(3)我喜屋地区 備蓄倉庫内定地：林道腰岳線のソーレン線交叉部



位置図		現況写真	
			
現況	課題関係法令等	総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> 林道腰岳線の登坂曲線部に現在、ソーレン我喜屋線の仮設道路が敷設されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 腰岳自然環境保全地域 	<ul style="list-style-type: none"> 標高が約 20m と高く、場所的にもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 前泊区と併設で離島総合振興総合センター敷地内設置の案も残る。

(4)島尻区


1) 備蓄倉庫内定地：上之川公園内

位置図		現況写真	
			
現況	課題関係法令等	総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> 公園として整備されており、標高が高い位置にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 標高が約 17m 程の高さがあり、平坦地なので設置が容易である。 既存道路があるので、備蓄の運搬によい。 公園内の空地面積が狭いので上方側の移動も考えられる。 	

2) 備蓄倉庫推奨地：既設配水池横

位置図		現況写真	
			
現況	課題関係法令等	総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> 既設配水池の車返しとして整備されており、標高が高い位置にある 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 標高が約 32m程の高さがあり、舗装され平坦地なので設置が容易である。 既存道路があるので、備蓄の運搬による。 	

(5) 野甫地区 備蓄倉庫内定地：野甫展望台隣接

位置図		現況写真	
			
現況	課題関係法令等	総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> 展望台となりに平場があり、眼下に野甫集落が見える。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 標高が約 27m程あり、平坦地なので設置が容易である。 住民の緊急避難場所でもある。 	

第3節 保育所・教育施設・社会福祉施設場所選定

1. 【現村営テニスコート・プール位置へ移設する案】

位 置 図



課題関係法令等	総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地標高は EL+16.3mであり、津波高は GL+0m である。 ・現村営テニスコートの敷地面積は、現保育園施設敷地面積と同等である。 ・移転及び代替施設の村民ニーズ動向調査も判断に影響する。 ・現村営テニスコートへ移設する案は、現村営プールへ移設する案より敷地復元が早く容易である。 ・現村営プールへ移設する案は、現村営テニスコート移設する案より敷地復元が遅く、計画時期調整を要する。 ・2歳児以下、3歳児以上の分離は、両方を持つ親のアクセス負担を増大する懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上は幼稚園と含めるかは今後の動向を見ながら協議する。現幼稚園は進行中の小学校改築に伴う計画に、組み込まれていない状況にある。

2. 【現施設を高層化する案】及び【避難用渡り廊下及び階段を設置する案】

位 置 図



案	課題関係法令等	総合評価	備考
現施設を高層化する案	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域の想定津波最大浸水深(高)は、GL+5～11mである。 出典：「沖縄県津波浸水想定について」(H27/3) 	<ul style="list-style-type: none"> 想定津波最大浸水深 GL+11mへの災害防止対策を要する。 屋上一時避難対策として、3階建て屋上避難を計画する。 平面計画、立面計画に配慮を要する。 日常に於いて、後方スポーツコンベンションや教育委員会等へのアクセスが便利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 3階建て(11m)以上で新築。 2階建て新設の場合、渡り廊下設置は直接廊下乗り入れ、短桁長になり工費は【避難用渡り廊下及び階段を設置する案】より 1/3程度安価となる。
避難用渡り廊下及び階段を設置する案	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域の想定津波最大浸水深(高)は、GL+5～11mである。 出典：「沖縄県津波浸水想定について」(H27/3) 	<ul style="list-style-type: none"> 想定津波最大浸水深 GL+11mへの災害防止対策を要する。 敷地高 EL+4.3mのため後方避難高さ EL+11.0mの比高約 6.7mの渡り廊下及び階段を設置する。 渡り廊下は、現状で計画する場合は独立の螺旋階段スロープの設置と長さ 30mの桁が必要である。 階段は、平面長 20m程度となる。 民有地のため用地交渉が必要。 日常に於いて、後方スポーツコンベンションや教育委員会等へのアクセスが便利になる。 	

第4節 パークゴルフ場・村民広場場所選定

パーク（公園）ゴルフは、その名のとおり閑散とした公園を、みんなで遊ぶことにより生き生きとした公園にしようという発想から生まれたコミュニティスポーツである。誰もが気軽に楽しめることのできる生涯、世代交流、健康、コミュニティスポーツでもある。

「公益社団法人 日本パークゴルフ協会設置基準より抜粋」

1. コミュニティバス運行ルート

パークゴルフは、芝でおおわれたコースで、クラブでボールを打ち、カップインするまでの打数を競い合いながら楽しく遊べるスポーツであり、特に、老若男女誰もが気軽に楽しめるスポーツである。誰でも参加する上で公共交通機関の運行は重要である。また、駐車場の有無の影響も大きい。運行ルートの図を下に記す。


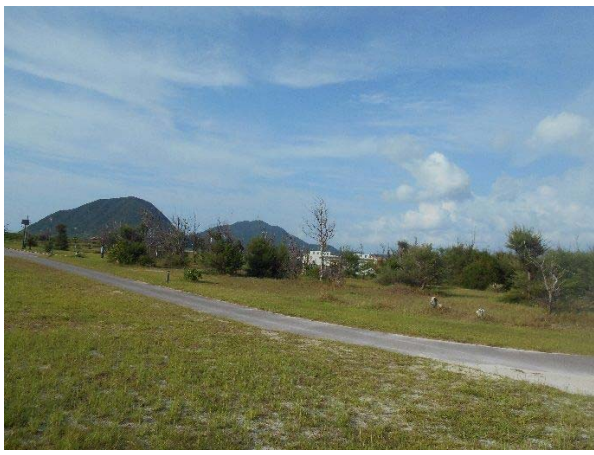


2. パークゴルフ場・村民広場場所選定

(1)パークゴルフ場候補地：村営田名種苗センター跡地

位置図		現況写真	
村営田名種苗センター跡地			
	現況	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・念頭平松公園南側近傍に位置している。 ・過去に種苗センターとして整備されたが、現在は放置されていて雑草が繁茂している。 ・敷地は広く、平坦地で管理用道路により区画されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面積が約1.5haあり、パークゴルフ場としての整備が可能で敷地面積も十分確保出来る。 ・クラブハウス等インフラ整備は、既存の建物等を修復整備することにより建設コストを下げることが可能である。 ・国指定の天然記念物念頭平松が近くにあるため、一体整備することにより地元のアピールになる。 ・敷地は村有地で建設が容易である。 ・周辺が森林となっていて強風の影響が少ないプレーが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する公共交通がないので、「いへや愛ランドよねざき」に比べて交通アクセスは送迎バス維持費や個人負担が大きい。 ・トイレ施設等の整備が必要である。 ・周辺が森林となっていて、夏は暑いプレーラウンドが予想される。 	
関係法令等		総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・農用地区域 ・農業振興地域 ・景観条例 ・文化財保護法 	<ul style="list-style-type: none"> 一部内 内 良 無 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積も十分確保でき、既存建物・インフラ施設の修繕再利用可能ためパークゴルフ場建設用地適当と言えるが、利用頻度の特に高い高齢者のアクセス交通利便性や顧客見込みなど運営費高に課題が生じる。 ・建設残土の仮置き場としての用途が有望あるとの声もあり、他方での建設残土処理としての埋め立て計画の可否或いは進捗、動向によっては、要望がさらに大きくなる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所要面積 A=12,000m² ・確保可能面積 約 A=15,000m²

(2)パークゴルフ場候補地：いへや愛ランドよねざき

位置図		現況写真	
いへや愛ランドよねざき			
	現況	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> いへや愛ランドよねざき内のテントキャンプ地併用の位置である。 多目的広場とキャンプ場が隣接しており、景色がよい。 トイレや水道施設が完備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ場建設用地としては、敷地面積も十分確保できるため最も適当と言える。 造成工事費が「種苗センター跡地」より安く、いへや愛ランドよねざきの施設維持管理と一体化することによりランニングコストが大きく低減できる。 ビーチが隣接し、開放的な場所で目の前の具志川島、伊是名島と景観的に良い場所である。 周回コミュニティーバスが利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション施設が本箇所集中している現状が有り、村全体へ分散を要望する声がある。 キャンプ場部分の日時的共用の運営と、テント隣接とモクマオウ樹木等を勘案したコース設定に課題がある。 「種苗センター跡地」に比べて、冬季は強い風雨等でプレーを阻害される日が多くなる課題がある。 	
関係法令等		総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域 農業振興地域 景観条例 文化財保護法 	<ul style="list-style-type: none"> 外 内 良 無 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のモクマオウ林を利用することにより、トリッキーな魅力あるパークゴルフ場として計画可能である。 現公園施設管理運営の充実強化とともに、顧客サービス対応とローランニングコスト及び利用客数が「種苗センター跡地」より有望であると思料する。 	<ul style="list-style-type: none"> 所要面積 A=12,000m² 確保可能面積 約 A=15,000m²

第5節 村内の公共工事で発生する残土処理場選定

伊平屋村は、北から久葉山、タンナ岳、後岳、アサ岳、前岳、腰岳、賀陽山、阿波岳といった標高 200mを超える山々が連なり山林(針葉樹林・天然林・広葉樹林)が伊平屋村の総面積の約 53%を占めている。また、約 47%が、その他、畑、原野、田、宅地、保安林が占め、平地は住宅地や農地に利用されている現状がある。そのような地形的な特徴を抱え、村内の公共工事で発生する残土処理をどう処分するかが恒久的な課題となっている。

検討委員会において、残土処理場となりうる場所を選定しそれらについて検討した。

1. 建設残土量の把握と推移

既往残土量

工 事 名	～2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
テライ原(島尻地区)	8,000							8,000
スポーツコンベンション拠点 施設整備工事		23,000						23,000
合 計	8,000	23,000	0	0	0	0	0	31,000

これからの予想発生土

工 事 名	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
ソーレン線北区		1,100						1,100
ソーレン線我喜屋区		300	4,300					4,600
障がい者拠点施設				3,700				3,700
合 計	0	1,400	4,300	3,700	0	0	0	9,400
総発生土量	$V = 31,000 + 9,400 = 40,400 \text{ m}^3$							

埋め立て残土処理(案)

村民ニーズ施設	村民広場 (案 1) テニスコート プール施設 フットサルコート(多目的広場) 総埋立土量 $V = A \times H = 20,000 \times 5$ $= 100,000 \text{ m}^3$	村民広場 (案 2) テニスコート フットサルコート(多目的広場) 総埋立土量 $V = A \times H = 16,800 \times 5$ $= 84,000 \text{ m}^3$
収 益 施 設		

2. 村内の公共工事で発生する残土処理場選定

(1) 田名地区：上谷川原

地区	位置図	現況写真	
田名			
現況	総合評価	概略許容土量	
<ul style="list-style-type: none"> 谷川ダムの全面に位置し、現在、残土が置かれている。 村有地と民有地が隣接している。 農用地区域内である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が仮置きしているが、民有地があり農地に換地されているので、残土処理場としては不適正である。 	$V \approx 3,500\text{m}^2 \times 3.0\text{m} = 10,500\text{m}^3$	

(2) 田名地区：旧村営田名種苗センター跡地

地区	位置図	現況写真	
田名			
現況	総合評価	概略許容土量	
<ul style="list-style-type: none"> 過去に種苗センターとして整備されたが、現在は放置されていて雑草が繁茂している。 村有地である。 農用地区域内である。 	<ul style="list-style-type: none"> 広さは他の仮置場に比べて大きいですが、パークゴルフ場の候補地になっており、パークゴルフ場の施工時期の影響を受ける。 期限付きの仮置場となる。 	$V \approx 10,000\text{m}^2 \times 3.0\text{m} = 30,000\text{m}^3$	

(3)我喜屋地区：前原

地区	位置図	現況写真	
我喜屋			
	現況	総合評価	概略許容土量
<ul style="list-style-type: none"> ・前原ダムの前面に位置し、盛土がなされていて雑草が覆い被さっている。 ・県有地である。 ・農用地区域外である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有地なので、県に一時仮置許可の申請の必要がある。 ・面積的に広くないが、平坦で整形がしやすい。 	$V \approx 3,000\text{m}^2 \times 3.0\text{m} = 9,000\text{m}^3$	

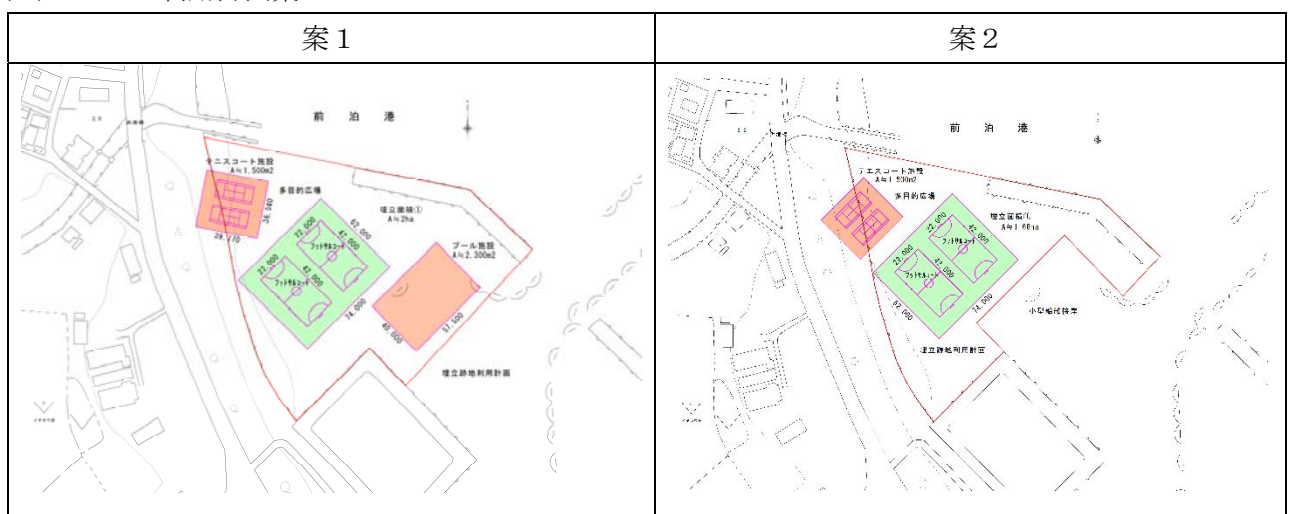
(4)島尻地区：テライ原

地区	位置図	現況写真	
島尻			
	現況	総合評価	概略許容土量
<ul style="list-style-type: none"> ・阿波岳の南裾野に位置し、残土が置かれている。 ・農用地区域外である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸沿いの高台にある為、赤土流出の懸念がある。 	$V \approx 6,800\text{m}^2 \times 3.0\text{m} = 20,400\text{m}^3$	

(5)我喜屋地先公有水面埋め立て案

項目	位置図(案1)	位置図(案2)
我喜屋		
現況	<ul style="list-style-type: none"> フェリー避難泊地の北側に位置し、浅瀬の水深である。 県道 179 号線沿いに防風保安林が樹林している。 	<ul style="list-style-type: none"> フェリー避難泊地の北側に位置し、浅瀬の水深である。 県道 179 号線沿いに防風保安林が樹林している。
関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> 公有水面埋立法 森林法 	<ul style="list-style-type: none"> 公有水面埋立法 森林法
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 最終的な残土置場としては有効だが、小型船舶避難港との整合、使用する土質の品質、土地利用計画、隣接する防風保安林との関連等、埋め立てするにあたり課題が多いと言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 案 1 より土量が少なく、小型船舶避難港としての位置づけも保たれるが、埋め立てに使用する土質の品質、土地利用計画、隣接する防風保安林との関連等、埋め立てするにあたり課題が残る。
概略許容土量	$V \approx 20,000 \text{ m}^2 \times 5.0\text{m} = 100,000 \text{ m}^3$	$V \approx 16,800 \text{ m}^2 \times 5.0\text{m} = 84,000 \text{ m}^3$

(6)埋め立て利用計画案



・埋め立て利用計画

	案1	案2
利 用 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・海側に護岸を建設し、内陸部を土砂で埋め戻し、地上部にスポーツ施設を建設する案。 ・保育園(2歳児以下)の高台移設案において、現存のテニスコート、プール施設地に移設先を提案している現状がある。移設が決定すれば、現存のテニスコート、プール施設を取り壊すことになるので、その代替施設場所を埋め立て用地に移設することは有効な土地利用計画であると考ええる。 ・伊平屋村は、国内競技においてスポーツ選手を誘致できるような施設が整っておらず、特に村民が利用できるスポーツ施設も少ないのが現状である。村民や観光者が楽しめ、青少年育成や村民の活動の場として屋内外スポーツ施設の設置が必要であるが、島の地形的特徴上、平地部が少なく屋内外施設だけでなく様々な設置用地場所の課題がある。これらのことを鑑みスポーツ施設を埋め立て用地に設置することは、有効な土地利用計画と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型船舶が接岸できるよう岸壁を整備し、内陸部を土砂で埋め戻し、地上部を多目的広場として活用する案。 ・災害(台風等)避難港としての機能を強化することは有効な土地利用計画と考える。 ・多目的広場として、保育園の高台移設に伴う現存テニスコートの代替施設のテニスコート場を建設するのは有効な土地利用計画であると考ええる。 ・伊平屋村には、サッカーが出来るような施設がなく、スペース的にも厳しい現状がある。サッカー場よりも一回り小さなスペースで行えるフットサル施設を建設するのは有効な土地利用計画であると考ええる。

第6節 その他

検討委員会において必要とされた案件に対して検討する。検討委員会の中で、案件に挙げたのは、田名地区の田名池を公園にしてほしいという要望の1件だけであったが、別途検討委員会で検討する事とした。

位置図		状況写真	
			
現況	課題関係法令等	総合評価	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・アサ岳の東側に位置し・ホテイアオイが繁茂し、水草が茂っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を生かしたバードウォッチングが可能である。 ・軟弱地層が厚く堆積しており、構造物を造るような場合、基礎工事に難がある。 	

第 4 章 土地利用計画検討委員会委員名簿

伊平屋村土地利用検討委員会委員

NO	役職	氏名	団体等	職名	備考
1	委員長	伊礼 清	行政	副村長	0980-46-2001
2	副委員長	名嘉 律夫	議会	経済建設常任委員会委員長	0980-46-2737
委員					
1	委員	伊礼 清	行政	副村長	0980-46-2001
2		安里 充	行政	建設課長	0980-46-2176
3		仲川 克子	行政	住民課長	0980-46-2142
4		名嘉 和子	行政	教育課長	0980-46-2003
5		野甫 聡	行政	農林水産課長	0980-46-2002
6		名嘉 律夫	議会	経済建設常任委員会委員長	0980-46-2737
7		仲川 喜清	議会	総務文教民生常任委員会委員長	0980-46-2737
8		金城 信邦	伊平屋村建設業	伊平屋村建設業会 会長	
9		運天 均	JAおきなわ伊平屋支店	支店長	0980-46-2143
10		諸見 富男	伊平屋村漁業協同組合	漁業協同組合代表 理事組合長	0980-46-2368
11		仲里 惠一	田名区	区長	
12		宮城普三隆	前泊区	区長	
13		山内 進	我喜屋区	区長	
14		宮城 普男	島尻区	区長	
15		西銘 敏安	野甫区	区長	
1	事務局	総務課	金城 時正	総務課長	0980-46-2001
2			新垣 健	主事補	0980-46-2001
1	委託先	上城技術情報㈱	宮城 富夫	社長	098-870-2227
2			下地 康雄	課長	098-870-2227